

西尾市クラウドファンディング活用支援事業 募集要領

西尾市では、クラウドファンディングを活用して、西尾市の地域活性化や課題解決につながるプロジェクトを行うプロジェクトオーナーを支援します。

対象となるかた

次のいずれかに該当するかた

- (1) 市内在住の個人
 - (2) 所在地が市内にある法人又は団体
- ただし、暴力団員又は暴力団と関係がある場合は対象となりません。

対象となるプロジェクト

次のすべてに該当するプロジェクト

- (1) 西尾市の地域活性化や地域課題の解決につながるもの
- (2) 別表に定める公益活動と認められるもの
- (3) プロジェクト公開前に市へ相談があったもの
- (4) 市が指定するクラウドファンディングサイトを利用するもの（※1）
- (5) 市がパートナー契約を締結している事業者を利用するもの
- (6) 政治活動や宗教活動を目的としていないもの

※1 株式会社 CAMPFIRE が運営するクラウドファンディングサイト

支援の内容

支援の内容は、次のとおり。

- (1) 市による支援
 - ア 市の公認（「愛知県西尾市支援事業」の公認ロゴマークの使用と市長メッセージをお渡しします。）
 - イ 西尾市ホームページ・にしお市民活動情報サイトへプロジェクトを掲載
 - ウ 地域つながり課、各支所、にしお市民活動センターにチラシを設置（※2）

エ 市民課ロビーで宣伝映像放映（※3）

※2 チラシはプロジェクトオーナーが作成したもの

※3 宣伝映像は株式会社 CAC が作成したもの

(2) 社団ちたクラウドファンディングによる支援

ア 起案内容・設定金額・リターン品・公開期間等のアドバイス

イ 株式会社 CAC の「CAC のチャンネル」への出演（※4）

ウ 知多信用金庫各店舗での宣伝映像放映（※5）

エ PR 用配布チラシ雛型の提供

オ 半田中央印刷による SNS でのプロジェクトの拡散

カ 有料サービスの提供（動画撮影と編集、スチール写真の撮影、紙媒体の制作・印刷等）

※4 株式会社 CAC の総合的な判断により、放映不可場合があります。

※5 知多信用金庫の総合的な判断により、放映不可場合があります。

事前の問合せ・相談

支援を受けようとするプロジェクトオーナーは、地域つながり課に事前相談し、市が内容等を確認し、事業の実施可能と判断した場合に限り、起案エントリーシートを受付けます。その際は事業の計画書などのプロジェクトの参考となる資料を添えて提出してください。

エントリーシートの提出

市が事業の実施可能と判断したプロジェクトの起案エントリーシートを受付けます。

プロジェクトのヒヤリング

起案エントリーシートの内容について、ちたクラウドファンディングと市でヒヤリングを行い、クラウドファンディングの進め方等についてアドバイスします。

ヒヤリング日程については2週間から3週間後となる場合があります。

支援の申請・決定

ヒヤリング後、支援を受けようとするプロジェクトオーナーは、プロジェクト公開予定日の2カ月前までに西尾市クラウドファンディング活用支援申請書（様式1）を地域つながり課へ提出してください。プロジェクト内容を審査するため関係課と共有し、適当と認められた場合、西尾市クラウドファンディング活用支援決定通知書（様式2）を送付します。

実績報告

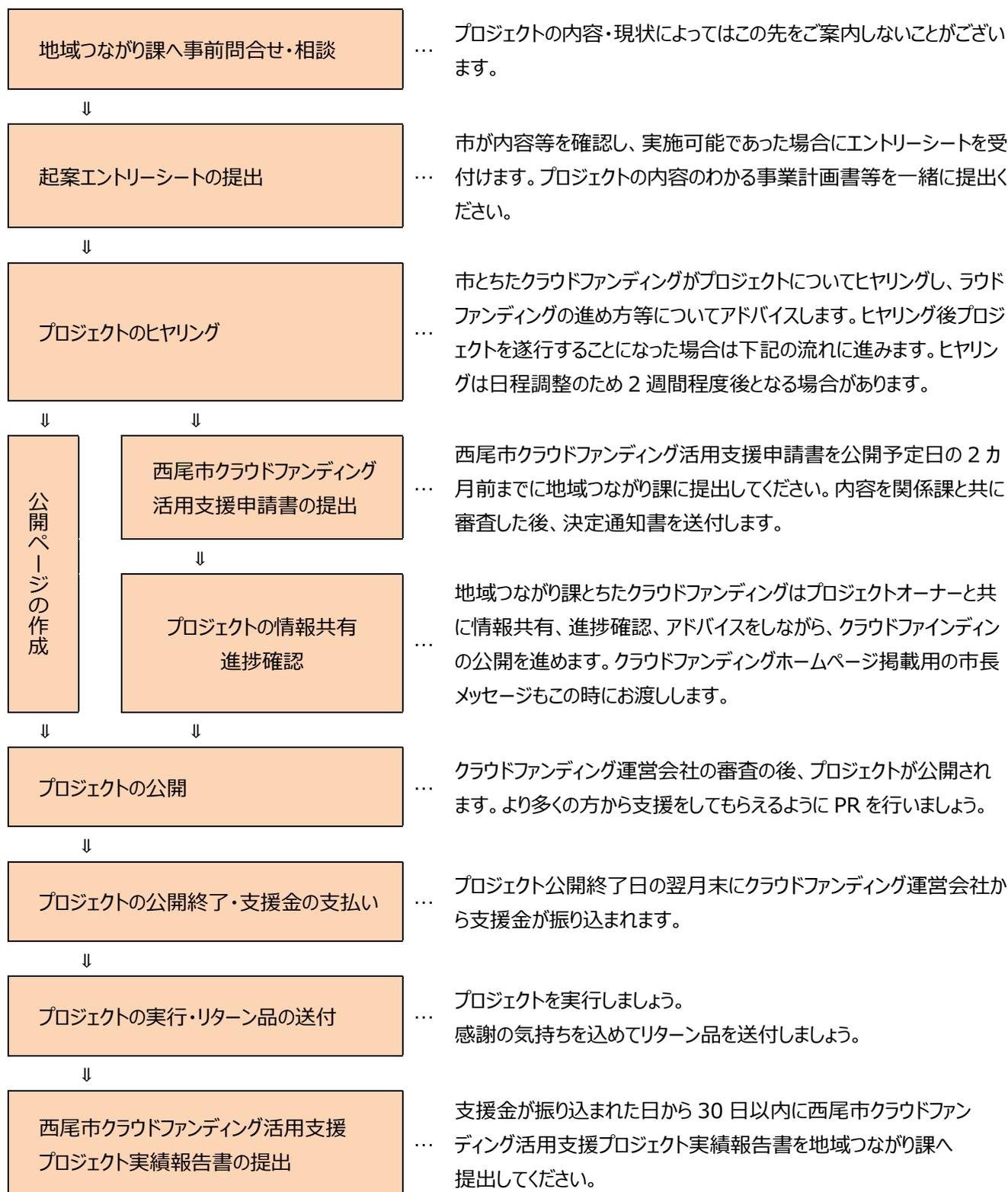
プロジェクトオーナーは、クラウドファンディング事業者から支援金が支払われた日から30日以内に西尾市クラウドファンディング活用支援プロジェクト実績報告書（様式4）を提出してください。

注意事項

この事業は、プロジェクトを行うためにクラウドファンディングを活用することを支援するもので、プロジェクトの遂行にあたり目標金額の達成や生じたトラブル等について、市として責任を負うものではありません。

プロジェクトの遂行にあたり、必要に応じて保険の加入を行ってください。

支援の流れ



別表

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ① まちづくりの推進を図る活動 | ② 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 |
| ③ 観光の振興を図る活動 | ④ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動 |
| ⑤ 環境の保全を図る活動 | ⑥ 災害救援活動 |
| ⑦ 地域安全活動 | ⑧ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 |
| ⑨ 国際協力の活動 | ⑩ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 |
| ⑪ 子どもの健全育成を図る活動 | ⑫ 情報化社会の発展を図る活動 |
| ⑬ 社会教育の推進を図る活動 | ⑭ 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 |
| ⑮ 科学技術の振興を図る活動 | ⑯ 経済活動の活性化を図る活動 |
| ⑰ 消費者の保護を図る活動 | ⑱ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 |

【問い合わせ先】

市民部 地域つながり課 市民協働担当
〒445-8501 西尾市寄住町下田 2 2 番地
TEL 0563-65-2178（直通）
FAX 0563-56-2175
E-mail kyoudou@city.nishio.lg.jp